

1 届出の概要

(1) 変更しようとする事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻: 7:00

閉店時刻: 20:50

(変更後) 開店時刻: 9:00

閉店時刻: 翌 5:00

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 6:50~21:00

(変更後) 8:30~翌 5:30

③荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 荷捌き施設①6:00~18:00

荷捌き施設②6:00~ 6:40

(変更後) 荷捌き施設①6:00~21:00

荷捌き施設②6:00~21:00

(2) 大規模小売店舗の所在地及び名称

和泉市いぶき野五丁目 6 番他

(仮称) ドン・キホーテ和泉中央店

(3) 大規模小売店舗を設置する者の住所及び名称並びに代表者の氏名

東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号

みずほ信託銀行株式会社

代表取締役 飯盛 徹夫

(4) 変更する年月日

平成 31 年 1 月 31 日

(5) 変更する理由

小売業者の変更に伴い、施設の運営方法を変更するため

2 届出年月日

平成 30 年 12 月 21 日

3 届出に係る書類の縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

平成 30 年 12 月 27 日から平成 31 年 4 月 27 日まで

(2) 縦覧の場所

和泉市府中町二丁目 7 番 5 号

和泉市環境産業部商工労働室商工推進担当

4 意見書の提出先

〒594-8501 和泉市府中町二丁目 7 番 5 号

(TEL0725-99-8123)

和泉市環境産業部商工労働室商工推進担当